

これまでの取組と進捗

- 「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム」(平成26年4月策定)に基づき、優先地区(約1,300ha)を中心に、**延焼危険性及び避難困難性の改善**や**防災骨格の形成**に向けた各種取組を推進し、**令和2年度末までの目標を達成**
- あわせて、地域の防災意識や防災力の強化を図るため、自助・共助・公助による防災・減災に資する様々な取組を実施

目標	延焼危険性及び避難困難性の改善 優先地区を構成する21防災街区のうち、半数以上で①かつ②の2指標を達成 (①不燃領域率:40%以上、②地区内閉塞度:レベル2以上)	防災骨格の形成 優先地区の防災骨格形成率を80%以上確保
	令和2年度末	11街区において2指標を達成

新たなプログラムの必要性

- 近年、全国各地で大規模地震が頻繁に発生。また、南海トラフ巨大地震をはじめ、上町断層帯の直下型地震等の発生を危惧
- 大阪市の密集市街地は、一定の改善が図られてきているが、依然として、老朽木造住宅や狭あい道路が多く存在
- 2指標未達成の防災街区(10街区・約640ha)において、延焼危険性及び避難困難性の早期改善に向けた積極的な取組が必要
- 防災骨格の形成に向け、引き続き、都市計画道路の整備が必要
- 災害の被害を最小限にとどめるためには、地域防災活動が活発に展開されることが必要

今後の密集住宅市街地整備の基本的な考え方

めざす姿	災害に強いまちづくりに向けて、密集市街地において、 市街地の不燃化と避難経路を確保 するとともに、地震による被害の拡大を防ぎ、地震災害から都市機能を保全する 防災骨格を形成	
令和12年度までの目標	延焼危険性及び避難困難性の改善 重点対策地区(10街区・約640ha)の全てにおいて、2指標を達成	防災骨格の形成 優先地区の防災骨格形成率を83%以上確保 ※令和2年度末時点で77%(防災骨格追加後)

整備の方向性と主な具体的取組

(1) 密集住宅市街地の防災性の向上

① 市街地の不燃化の促進

重点対策地区(約640ha)において、延焼危険性及び避難困難性に対する最低限の安全性の確保を早期に図るため、各種施策を集中的に展開

- 老朽住宅の除却・建替えに対する支援の強化
- 公図のずれを解消するために土地区画整理手法を活用した事業を実施
- 狭あい道路の拡幅整備に対する支援を実施

対策地区(約3,800ha)において、密集市街地の不燃化を図るため、老朽住宅の除却・建替えを促進

- 老朽住宅の除却に対する支援の拡充
- 隣地取得を伴う戸建住宅の建替えに対する支援の拡充

② 都市計画道路の整備の推進

優先地区(約1,300ha)において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、**防災骨格の形成に資する道路など、都市計画道路の整備を推進**

- 防災骨格の形成に向けた都市計画道路の重点整備
- 防災街区内の都市計画道路の整備

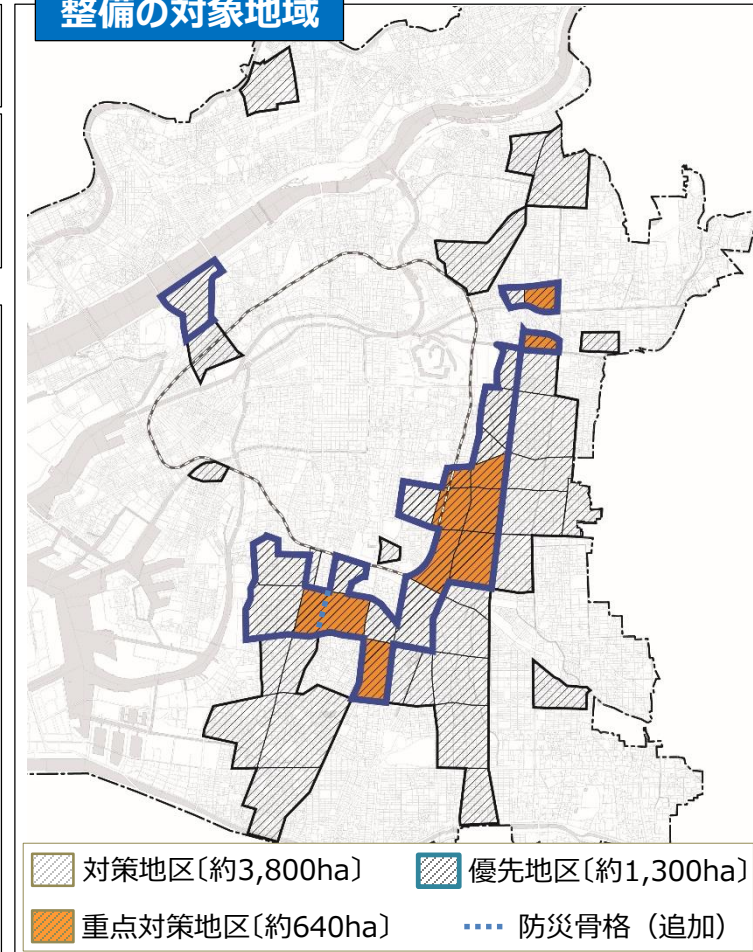
三国東地区における土地区画整理事業による都市計画道路の整備を推進

(2) 地域防災力の向上

発災時には、地域における防災活動が不可欠となるため、各区において、**地域防災力の向上に向けた取組を推進**

- 平常時の備えと発災時を想定した訓練
 - ・ 出火抑制、火元での初期消火、地域の消火活動の観点を踏まえた、平常時の備えに関する啓発
 - ・ 発災時を想定した消火訓練に対する支援を実施
 - ・ 地区防災計画等を活用した避難訓練や避難所開設訓練に対する支援を実施
- 防災に対する機運の醸成
 - ・ ワークショップ等を通じた地域住民の防災・減災の意識向上
 - ・ パンフレット等を活用した不燃化促進の必要性の周知による、地域住民の防災意識の啓発

整備の対象地域



取組期間・推進体制

- ・ 取組期間は、令和3年度から12年度までの10年間
- ・ 3年目に、進捗状況を踏まえ、必要に応じて取組を見直し
- ・ 5年目に中間評価を行い、プログラムを見直し
- ・ 副市長をリーダーとして、関係区長・所属長で構成する庁内プロジェクトチームにおいて、プログラムを推進